

会 議 録

会議の名称	令和4年度（2022年度）第2回豊中市立図書館協議会		
開催日時	令和4年（2022年）11月11日（金曜）18時～19時45分		
開催場所	豊中市立岡町図書館 集会室	公開の可否	○可・不可・一部不可
事務局	読書振興課 岡町図書館	傍聴者数	2人
公開しなかった理由			
出席者	委員 (敬称略)	橋本 真理 道上 博行 永富 奈緒美 天瀬 恵子 松田 美和子 岸本 岳文 瀬戸口 誠 山本 晃輔 曾我部 和子	
	事務局	小野教育委員会事務局長 須藤岡町図書館長 虎杖野畑図書館長 西口庄内図書館長 佐野読書振興課主幹 西浦読書振興課長補佐 一ノ瀬岡町図書館副館長 小堀岡町図書館副館長 浅尾岡町図書館主査 大平岡町図書館主査 井内 大澤社会教育課長 島津社会教育課副主幹 田井社会教育課主査	
	その他		
議題	1 図書館での読書バリアフリーの取組みについて 2 外部評価 来館者アンケート及び部会委員承認等について 3 その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

令和4年度（2022年度）第2回豊中市立図書館協議会 記録

日時：令和4年（2022年）11月11日（金曜） 18時から19時45分

場所：豊中市立岡町図書館 3階集会室

出席者（敬称略）：橋本 道上 永富 天瀬 松田 岸本 瀬戸口 山本 曾我部

欠席者（敬称略）：なし

事務局：小野 須藤 大澤 佐野 西浦 虎杖 西口 一ノ瀬 小堀 島津 田井
浅尾 大平 井内

資料確認

【資料1】第1回図書館協議会議論から主な意見について（まとめ）

【資料2】利用者等ヒアリングの実施報告 <事前送付>

【資料3】豊中市立図書館における読書バリアフリーの取組みのあり方について素案（報告）

【資料4】豊中市の社会教育のあり方について <事前送付>

【資料5】チラシ「令和5年(2023年)2月オープン予定！庄内コラボセンター」

【資料6】チラシ「子どもと本のつどい 和ろうそくは、つなぐ」

●委員長

それではお手元の次第に沿って議事を進めていきたいと思いますが、図書館協議会の運営方法について、委員の皆様にご了承をいただきたいと思っております。

図書館協議会の運営方法についてですが、豊中市では原則的に会議を公開しており、本日も2名の方が傍聴に来ておられます。傍聴は10人の定員としておりますが、希望者が定員を超えた場合、傍聴していただく方の人数については、そのときの状況を見ながら、私のほうで判断させていただくということによろしいでしょうか。

なお、傍聴の方にはアンケートをお願いしております。協議会を傍聴されてのご意見等をお伺いし、特に皆様にもお伝えすべき内容のものについては、ご報告いたします。

また、前回（令和4年度第1回）の会議録について、既に皆様のご了承を得て、公開させていただいております。

なお、会議録の公開の際には、発言者については個人名を掲載せず委員とのみ表記して公開しています。

それでは議題に入りたいと思っております。「図書館での読書バリアフリーの取組みについて」、事務局から説明を願います。

【図書館での読書バリアフリーの取組みについて】

●事務局

では事前にお届けしております、読書バリアフリーの取組みに関する資料につきまして、ご説明いたします。

前回、7月の協議会でご議論いただいた中から、主な意見を資料1としてまとめました。ご覧のような内容が話されておりましたが、詳細は議事録でご確認いただけるようになっております。

資料2は「利用者等ヒアリングの実施報告」です。前はサービスを利用されていない方も含めたアンケート結果をご報告いたしましたが、今回は図書館の読書バリアフリーの取組みを利用されている方に、利用されているサービスについて聞き取りを実施いたしました、その内容をまとめたものでございます。

10月までに7人の方から、お話を伺うことができました。対面朗読を利用されている方が中心になります。また、前回の協議会で、当事者の方を支援する立場の人にお話を伺うことで、図書館が気づけることもあるのではないかとのご指摘もありましたので、今回あらたに録音図書製作ボランティアグループからお話を伺う機会を持ちました。

今後の予定といたしまして、宅配貸出を利用いただいている方や、小中学生の利用者からご意見を聞いてまいりたいと考えております。

続く表につきましては、今回、実際にお話をお聞かせいただいた7人の方の聞き取り内容を、サービス内容や読書手段などをキーワードにしまして、項目ごとにまとめてお示ししております。左に質問事項などのキーワード、真ん中にそれに対応する聞き取り内容をご覧のようにまとめました。右端の備考欄には、基本構想で取り組むことにしています、「重点的な取組み方針」が6つございますが、そのいずれかに関連する場合は、その該当する方針を記載いたしております。そのように基本構想と関連づけ、整理しておくことで、今後の図書館サービスにも、今回の聞き取り内容を取り込んでいきやすいのではないかと考えている次第です。

続いて、資料3についてご説明いたします。2年の協議会もいよいよ後半にさしかかってまいりました。通例ですと6回の議論をひとつのサイクルにしておりますので、本日5回目を含めて、残すところ2回となりました。資料3は、あくまでも事務局の素案というところで作成したのですが、「はじめに」から「終わりに（まとめ）」までの5章構成で、1章、2章は、これまで情報提供させていただいた事柄や、ヒアリングの内容から、このようにまとめております。

P8以降の3章は、委員の皆様からご指摘のあった視点、大きなもので2点ございました。まず1点は読書バリアフリーの取組みも図書館単独で展開するよりも、関係部局との「連携」、時には図書館がその連携の核になることで、より大きな成果や役割をはたせるということがございました。その観点と、もうひとつは、読書バリアフリーの取組みや、障害者用資料が持っている可能性のひろがり。つまり、障害当事者だけを対象に取り組みを提供するだけでなく、一般の人にも伝わるかたちで取組みを見せていく、それによって障害のある人を地域社会の一員として再認識していく。そういうことにつながる可能性を明確に意識して、今後のあり方を検討していくということ。

この2点がこれまでの議論の中で、特に着目されていまして、これらの視点を基本としているということを前提に置きまして、基本構想の重点的な取組み方針が6つございますので、それとの関連付けを意識しまして、その方針ごとに、これまでの議論やヒアリングの結果から、事務局としてポイントと感じておりますことを、項目出しさせていただきました。

本日は、全体の構成がこれで妥当かどうかという点や、とくに3章はこのような見せ方が適当なのかどうか、挙げました項目も足りていないものもあるでしょうし、皆様の議論から見落とししているポイントや事柄をご指摘いただくなど、皆様からのチェックをいただければと考えております。これにつきましては本日と6回目の協議会での議論を経まして、ひとつにまとめていければと考えているところでございます。

事務局からの説明は以上になります。委員長よろしくお願いたします。

●委員長

はい。ありがとうございました。

まとめについては、このように協議会からの報告という形でまとめていったらどうかというふうに考えておるんですが、まず質問事項等ございましたら、挙手の上ご発言お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

●委員

ヒアリングの実施報告をいただいている、これからまだ実施予定と書かれていますが、そのヒアリングの結果も今回の報告に反映させる予定なんですよ。

●事務局

はい。そのように考えております。

●委員長

今回、字が細かかったんですが、ヒアリングを読んで、気がつくことが結構ありましたので、ぜひうまくこれを踏まえた形に盛り込んでいけたらというのは、私も希望しているところです。

●委員

今後の協議会の予定を考えますと、間に合うのかと気になる部分はあるのですが。

●委員長

時間的にはかなり厳しいところがありますが、ぜひせつかくこれだけヒアリングして、本当にいろいろなことを気づかされた部分がありますので、これを生かさないことには勿体ないなと感じています。

全体、章立ても含めて、ご覧いただいた上で、ご感想、ご意見をお聞きしましょうかね。

●委員

素案を見せていただいて、私もちょっと不安を覚えたんですが、時間的な余裕がだんだんなくなってきているんです。それに対してちょっと不安を覚えたんですが、でも考えようによっては、この素案をたたき台にして、もっと良いものができるんだというふうに捉えれば良いのかなとは思いました。

アンケート、こういう生の声のアンケートというのは本当に貴重なもので、私たちが気がつかなかったこと、例えば公共機関を利用するときに、道路の点字ブロックの設置が適切でないところがあるというのは、全くこの頭になかったことで、そういうことにも気づかされるのが分かって、本当に貴重な資料になったと思います。

それで、本当にこれを基にして、新しい気づきも含めての報告書ができたら良いなと思っています。

素案を読んでいて、言葉の言い回しとかいろいろ気になるところはあったんですけども、これを基にしてきちんとした形で、でき上がっていくわけですよ。

最初のところでも、真ん中から下のところで、基本目標3つ設定しと書いてあって、それで基

本目標 2 が今回のテーマに沿うものであると書いてあるんですけど、基本目標 1 と 3 には何が書いてあったんやろうとか細かいところがね、何か気になるので、この文章を少しずつ、分かりやすい形で読みほぐしていったら、良いものができるのかなと思いました。

また、いろいろなボランティアさんがこの活動に下支えとして、動いてらっしゃることという気づきもありまして、バリアフリーを考える上で、ボランティアさんの存在とその方達の努力というのを考えながら、あんまりボランティアさんに依存するのもどうなんだろうとか、いろいろ疑問を感じました。

●委員長

ありがとうございます。とりまとめるための時間的なことを心配されているんですが、委員の皆様には、会議以外のところでもご意見をお聞きしたいという形で、詰めていく作業をしなければならぬかなと思っております。

それと表現の部分なんですが、最初丁寧にほぐしてという話で、はじめの部分は文章化されていますが、Ⅱのところの成果と課題の辺りですね、箇条書きになってるんですがこの辺りの表現も、どうしたら良いかということについてもご意見いただければと思います。

●委員

いろいろな思い、願いをまとめて、かつ分かりやすく表現していかないといけないということで、こういう文章を非常に時間もかかるし、手間もかかるしということで、私のほうはひたすら、大変だったろうなということしかまだちょっと理解できておりません。申し訳ありません。

ただ本当に誰もが、図書館をとて安心して使えるということは本当に大事なことなので、こういうところでいろいろな気づきを考えながら、より良い図書館になっていってもらえたらなと思っております。

●委員長

ありがとうございます。ヒアリングの中で気づかされたことは、きちんと伝わって、新たな気づきとして伝わっていくような工夫は必要だろうと、お聞きして感じたところです。

●委員

熟読までは至っておりませんが、このようにさまざまな声を聞いて、それらを反映させることについては、本当に大変だったなと思います。学校現場では支援学級に在籍する子どもたちが増えている状況がありますが、合理的配慮をさまざま求められますと、当然やったほうが良いというように判断されますが、限界があります。一方で、合理的配慮を行ったとしても、新たにいろいろな声が入ってきます。従って、報告書において合理的配慮を示した後も、それで終わりではなく新たな配慮に対して柔軟に対応できる余地を残しておかなければいけないと思います。

7ページの(5) その他の内容ですが、「支援学校」というのは、いわゆる豊中支援学校のことを指しているのでしょうか。または各学校にある支援学級のことを指しているのでしょうか。判断できませんでしたので、その点気になりました。

●事務局

委員のご質問の部分ですが、市内の特別支援学校のことを指しておりますので、その点につきまして曖昧な表現にならないように改めたいと思います。

●委員長

委員のご指摘は取り組みのあり方をどうまとめていくか、どう表現していくかということに関わってくるかと思うんですが、一つは最初に前提として、図書館だけでは決して十分な対応ができませんし、それは決してプラスになることではありません。障害のある人の立場から、最も良い方法というのを考えていく。その核に図書館がなっていく、情報提供する中で。その辺りで図書館の受け持つ範囲と言いますかね、その辺りをどう表現するかというのは、一つ課題になってくると思います。

●委員

私も協議会に参加させていただいて、本当に普段聞かない言葉だったりとか、今まで知らなかった言葉がたくさん並んでいる状態で、なかなか理解しきれしていない部分というのが多々あります。このヒアリングの結果を読みまして、当事者の皆さんでないとわからないことが、載っているように感じました。知識が足りない中でも理解できるようなこともありましたし、惜しいなと感じる点もありました。例えば、項目6のプライベート録音のところ、録音に時間がかかるので、できるころには忘れてしまっているところなんか、すごく勿体ない。せっかく制度があるのに勿体ない。さわる絵本についてもイメージしにくい、絵に触れた感触だけでは理解できないというのは、せっかくさわる本なのに、惜しいなあ。

そういうのが今後、求められているところに改善点を見出していくのか。幅広くいろいろな方のニーズにこたえていけないといけないと思うんですが、そこを一つ一つするのは課題のように感じています。

素案については、この囲みの中にヒアリング調査から声を抜粋してあるので、ヒアリングの意見から、こういう課題が出てきているということは明確になっていると思います。

まとめていく時間が限られるというのは確かですが、これからは私も勉強していきます。

●委員長

今、プライベート録音はどれくらい利用件数がありますか。

●事務局

明確に何件という数値は手元にありませんが、1年間で2桁は利用があるように思います。まだ録音図書や点字図書になっていないものを、音訳や点訳してご提供しています。

●委員長

録音図書を製作する工程は結構手間がかかるんですね。読んで、録音して、それを2回か3回、全部聞いて、校正して、もう1回その後アクセントとか直して、録音し直すというような作業を繰り返しますので、結構一つのタイトルを仕上げるのに時間がかかります。

その辺り、ボランティアの方が担う大事な部分もあるかと思いますが、ニーズに対してそうしたサービスのあり方で良いのかといったところも、考えなければいけませんね。ありがとうございます

いました。

●委員

障害のある方の支援者の意見を聞くということは、多方面からの意見も聞くということになって、とても良いことだなと思いました。支援者にはご家族の意見もあるのが望ましいです。家で読書することが多いと思います。その方を取り巻く環境を知ることが大事なのかなと思いました。

●委員長

ありがとうございました。

支援者の皆さんのヒアリングをすることになっていますので、その方の置かれている環境も含めて把握するという意味で、もし必要だったら同居のご家族なども含めたヒアリングということも考えていただくと。情報の入手にあたって、置かれている環境について知ることができる面もあるかと思しますので、これも考慮いただけたらというふうに思います。

●事務局

これから予定しております宅配貸出の利用者ですとか、点字図書の利用者につきましては小中学生の方ですので、親御さんとお話する機会もあろうかと思しますので、その点留意して参りたいと思います。

●委員

私はヒアリングの結果を見た時は本当に予想できていたことでもありますが、個人差の世界なんだなというのがありまして、それらにきめ細かく対応するのは、一つのことを取り上げても、こうして欲しいという人と、その逆の立場の人があったりしますので、どういうふうに対応するかは、先ほども意見があったように柔軟にできるような形がいいかなとは思いました。

素案についてですけど、私が一番違和感あったのはいきなり基本構想のことが書かれていて、今までそういう形で議論してこなくて、この1年半の議論を、いきなりその基本構想に結びつけて求めるというところです。これからの豊中の図書館を考えるのに基本構想を中心に据えていこうということで、関連づけて考えるというのは大事かもしれないんですけど、何かとても違和感がありました。

1 ページの下の豊中市の障害福祉計画の中で、すべての市民が読書を通じて文字活字文化に触れることができるようにというのを受けて、そうなっているんだと思うんですけど、この素案の中に、2 ページのⅠ、現状と登録状況のところに書かれている内容が、以上のようにと続くまとめの部分と文意が繋がっていないような気がしたんです。

高齢化という状況に直面しています、以上のようにとある部分では、高齢化という状況に直面しますということを書いていないんですね。またその後の、「さまざまな保育や学びの場で共に成長しています」というのは、誰が成長しているのかも分からないし、何を言いたいのが全然分かりません。最後にすべての市民が、文字・活字文化の恩恵を受けられるように、というよりは、図書館として出すのであれば、情報や自己実現のためとか、生きるためとか、幸せのためとか、いろいろあると思います。情報にアクセスする、読書のためだけのように書かれているのが、

とても残念だと感じました。

ここに述べられているのは、高齢化に直面しているということではないと思いますし、高齢化に直面しているから、どうなんだということも書かれていませんし、とにかくここは何かよく分からない、何が言いたくてこれがあるのかが分かりませんでした。

Ⅱの読書バリアフリーの取り組みの成果と課題のまとめ方なんですけど、現状は分かりました。この成果というのは、何に対する成果なのかというのが分からないんですね。中にはこういうことをしましたということが書いてあったり、こういうことをしていますというのがあったり、現状と成果の境目も分からないし、課題というのも、目標なのか、課題なのか分からない。点字図書の利用が減少していますというのが、課題の中に入っているんですけど、いやこれ課題なんですか。アクセスしにくくて減少しているなら、それが課題でしょうけど、ただ、減少していますというのを課題で挙げてあったりとか、この成果というのもちょっと分からなくて、このまとめ方が適当なのかというのは疑問に思います。

それを踏まえての最後の取り組みということになるんでしょうけど、ここでまた基本構想に沿ってこういうことをやります。というより、ヒアリングがあって、現状があって、課題があるからというなら分かるんですけど、どれもこれも取ってつけたような感じがして、すごく違和感があります。もっと分かりやすくというか、誰のために作るのかということを考えて、決して基本構想のために作るのでもないと思いますし、すべての市民が図書館を利用できるバリアフリーの取り組みのために作る素案なので、もっと考えた方が良いように思います。

●委員長

まず問題意識として、図書館がそういったバリアフリーを進めていくために何ができるのか。というのは、最初の問題設定だったとすると、そこからまず始めなければならないということですよ。

それから協議会で報告するときの問題意識の核になるのはどこなのか。それが基本構想に関わってくるものがあれば、それはそこでとらえていけば良いし、まず読書バリアフリーを実現していくために何が求められているのか。そういう問題意識でまとめていくべきとのご意見でした。

●委員

基本構想に沿わせるとなると違和感を覚えます。

●委員長

読書バリアフリーの取組みについて検討して、こういった問題意識、課題が見えてきました。これを解決していくにあたって、いろいろな方策が考えられます。その方策のこの部分については基本構想を実現していく中で、検討して、進めていくべき事柄もあるでしょうし、そうでない部分については、基本構想にないけれど、新たに図書館として取り組むべき課題、というような形で、基本構想と新たな取組みを整理しておくことが必要だろうということですよ。

また、最初の現状と登録状況について述べているところは、わかりにくい部分については工夫が必要ですね。

そして、読書バリアフリーの取組みについて議論をしてきましたのは、一番の基本は何かというと文字活字文化ではないだろう。すべての人が、きちんと必要な情報にアクセスできる環境、

これを図書館としてどう保障していくかというところが、基本的な問題意識としてとらえるべきだろうと思うんですね。そうすると、なぜこれを議論しているのかという一番の核心は、誰もが平等に情報にアクセスできる。そうした環境を図書館が責任を持って、作っていかなければならない。そのためにはこれらの項目を考えなければならない、というのが報告の主旨や問題意識として押さえておくべきだろうということになりますでしょうか。

●委員

登録状況や当たり前のことが書かれている部分は不要ではないでしょうか。児童、生徒の中に支援を必要とする割合が増えていることなど大事なこともありますし、論点を整理する必要を感じます。

●委員長

現状をきちんと数値的に整理しようとしたのと、現状の中で図書館がどのように利用されているのかというのを統計の面から表現しようとした時に、利用登録状況を持ってきたということだと思います。

それが実際に読書バリアフリーという議論をする上で、基礎になるデータとしてとらえることが妥当かどうか。そういうことだろうと思うんですね。

そうすると、現状については統計的な情報があったとしても、図書館がどう利用されているかというのは、場合によっては利用者ヒアリングの中で皆さんが発言されていらっしゃる。これを充てることでも良いかなと。無理に前段の統計的なものに対応して、議論をする、展開するよりも、現状を示すものとして数値を基に客観的に表現しても良いけれど、それを受けて、図書館のサービスがどう利用されているのかというのは、生の声があっても良いかな。必ずしも客観的な数値として対応させる必要はないかなと、ご意見をお聞きしながら考えたところです。ありがとうございました。

●委員

まず、ヒアリング調査が素晴らしくてですね、ものすごく勉強になりました。そしてまとめられた方もすごく、力を尽くしていただいたのではないかと思います。大学で教えていますが、学生がこれを持ってきたら、良い論文書けるねえと言えるぐらいでして、例えばですね、項目4にあります点字は視覚障害者の文字という意識があり、その利用の裾野を広げたいとサラッと一文ありますけれど、それは当然そうだというふうに思える訳で、それが公共図書館で取り組みが行われていて、保持されているということの意味は、点字図書がありますということ以上の、重要な価値を含んでいるのではないかと思われました。もう一つは、例えばいろいろな対話型の利用でも、そこには情報を伝達するだけではなくて、人との交流というのがあるんだということ、改めて学ばせていただきました。

今日の主題である素案については、皆さんの議論にありましたように、大変不安を感じました。分かりやすく言いますと、主語が全部図書館になっているんだと感じています。私も図書館学の専門ではなく、社会学やマイノリティーの教育ですけど、協議会の議論がずっとこう、どのような人がバリアを感じているのかということ、推し量って、考えてきました。そしてヒアリングをして、それを積み上げて形にしようとしています。その素案の主語が全部図書館で、例えば8

ページに、読書のバリアフリーの取り組みのあり方を述べているところで、障害者の社会化に果たせる図書館の役割と書かれています。この障害者の社会化とは何を指しているのか、疑問に感じた訳ですね。ヒアリングを通して障害のある人から、私はこんなバリアを感じていますと意見を寄せていただいている中で、逆に、図書館が出してくる今後のあり方は、障害者を社会化させるんだというのに強く違和感を感じました。限られた時間の中で作業されたということはよく伝わりますが、そういう部分を考え直すことはできないでしょうか。第1印象というか、意見としては軸になります。

そして主語が図書館になっているというのは、先ほどから議論になっています1ページ目のすべての市民がという、その対象が一体何なのかという時に、登録状況の議論が関係していると思います。すべての市民とある中で、登録状況はあくまでも図書館の利用登録している人を念頭に議論をしているような印象を受けます。私たちはそういう議論をしてきた訳ではありませんので、違和感を覚えます。利用登録している障害のある人の利用状況をより改善することを目的にやっていくというよりは、より広く、図書館を利用するにあたってバリアを感じている方々を対象に議論してきた訳で、改めて議論の前提をとらえなおしていただく必要を感じています。その部分はもう少し練っていただければ改善できるのではないかと考えています。

IIの成果と課題というのもですね、ここでも課題の主語は図書館になっていて、当事者が感じている課題や困難が、囲みに入れられて、備考のような扱いになっています。分かりやすい表記のような気もする一方で、そういう扱いだけで良いのかという気もしています。ですので、行政的な文章だからということも理解できない訳ではありませんが、本当はもっと当事者の声を盛り込んでいくことが望ましいと思います。

そして、話し始めると長くなりそうなので、最後にさせていただこうと思うんですが、最後の今後のあり方を議論するという時に、すべての市民という、すべての市民とは何なのか。そのバリアを取り除いていくために頑張っていくぞというようなことがまず前提にあって、その次に基本構想との関係なんじゃないかなと思っています。

また、すべての市民という時には、今回は確かに視覚障害の方々に議論が集中しているような印象を受けていますが、障害のある方々にもいろいろな方がいらっしゃいます。例えば自閉症の方の図書館利用についてできる範囲で探してみたんですが、確かにそういう研究もあまりなく、そういうことは後回しになっているんだなと今回改めて感じました。バリアを感じていると言えば外国人の方々も、恐らく図書館利用で、とてもバリアを感じられているのではないかと考えています。そうした視点も盛り込みつつ、確かにすべてのニーズに応えることはできないが、人数を把握して、それを改善していこうということがバリアフリーの本質です。一切のバリアをなくして、誰もが使いやすくすることを目標に据えるのではなくて、バリアを認識して、そのバリアを改善していこうと行動する姿勢や取り組みが、バリアフリーや合理的配慮というものの本質であると思っています。

だから、そうした内容を盛り込んでいただいたほうが望ましくて、素案ではサービスの改善をリストアップしているという印象があります。そうした理念などを、もう一度事務局で検討していただきたいと感じています。

●委員長

ありがとうございます。ご指摘の通り、主語が図書館になっている点は気になるところで、協

議会として何のためにまとめるかという時の姿勢も含めて、推敲することで様相が変わってくる部分もあるでしょう。まとめの部分も図書館が主語でどう取り組むかというのではなく、バリアフリーをめざし、それを通じて情報へのアクセスを図書館がきちんと保障していくようにしていただきたい。そのためにはこれらのことを基本に据えて、考えていただきたい。具体的に基本構想に沿ってということよりも、まず、そうした図書館の姿勢といった観点からまとめていくという方法は、考えてもいいのではないのでしょうか。委員のご意見を聞きながら思いました。

障害者の社会化は、障害の社会化ということ。これまでの議論で、障害者サービスを障害のある人のみを対象にするだけではなくて、障害者サービスを図書館が実際に実践していく中で、そうした障害のある方々の存在、こうしたものをきちんと社会の中で認知することにつながります。決して障害者サービスは障害のある人のみを対象としたサービスではなく、バリアフリーを広く皆さんが考えていくきっかけにもなっていきます。そうした側面も含めて、障害者サービスをとらえたら良いのではないかという趣旨で、この言葉については考え直す必要はありますが、障害者サービスをとらえる視点として確認しておきたいと思います。

●委員

このような議論をする際には図書館のサービスがベースになってしまうので、どうしても議論を狭くとらえてしまいがちになります。図書館のサービス対象として想定されてこない人が外に置かれてしまうことで、本来めざすべきものと違って来るのはよく見受けられます。障害者サービスに限らず、高齢者サービスや多文化サービスを考える時にも、分け隔てなく全員に対して発信していくことによって、生まれてくる相互理解ということ。その点は重要です。特に図書館はいろいろな人がアクセスできる、そういう気軽に、利用しやすい施設です。だから特に構えて、何かしに来るといふよりも、逆に気楽にいろいろな人と、触れ合える、接することができる施設が図書館です。そういうところで、障害者サービスというのを切り口にして、委員長の発言にもあったような形で、社会全体の理解、そういうのを深めるきっかけとしてサービスを考えていただくと、より発展的になるのではないのでしょうか。

例えば、ボランティアの不足と書かれてありますが、恐らくですね、そういうボランティア活動のこと、自分もそういうことに携われるということを知らない方も結構いらっしゃるはずで、大学の講義でそういう話をしてみると、図書館でそういう活動までしていることがあまり知られていないようです。司書課程の取得者にもそういう傾向が見られるので、普段は図書館を利用していない方にとってはなおさら知られていない事柄が多いでしょうね。

図書館がどのようなサービスをしているのか知らないような方々が、障害のある人にどのように携わっていけるのか。図書館を媒介にして携わることができることを知るきっかけにもなっていくのではないのでしょうか。

●委員長

ありがとうございます。今、相互理解とおっしゃっていただいて、よりよく伝わる言葉だと思います。そうした趣旨もきちんと踏まえた上で、まとめていく必要を感じています。

委員の皆様のご意見、ご感想をお聞きしました。他に発言しておきたいということがございましたら、お願いします。

●委員

この素案の言葉の使い方や項目立てを整えていく必要性を感じました。成果という言葉が妥当なのかどうなのか、すごく気になっています。この言葉も再検討していただきたいです。項目立てと併せてお願いしたいところです。

そして、バリアフリーの問題を考えるにあたって、人材の育成や人材の確保という視点も項目立てて、考える必要を感じています。

●委員長

人材については支援者のヒアリングを通して、そうした部分が見えてくることがありそうです。

恐らく図書館が主語になっているから成果を入れたかったんでしょうね。現状と課題だけでも良いのかもしれませんが。協議会として取り上げる図書館の成果を記すよりも、現状やヒアリング等から把握できる課題を報告するべきでしょうか。成果は馴染みにくいかもしれません。

●委員

また、素案の3ページの登録者数について述べている文章なども、但し書きが付いていて理解しにくくなっています。必要なことが書かれていれば、素直に読むことができますので、こうした点も推敲の必要性を感じるところです。

●委員長

ヒアリングを通して、現状のサービスの中にいろいろな課題があるということは見えてきました。そのことを素直に反映させて、あり方を示す報告の形でまとめていく。そういう方向でまとめていければと思います。

●委員

図書館協議会に参加し、皆さんの意見を聞く中で、図書館の障害のある人に寄り添いたいという思いを強く感じています。

いろいろな障害がある中で、その課題も幅広くあります。それらを素案としてまとめる大変さもあったと思います。ヒアリングではたくさんの課題や、不十分な点が見つかるとともに、サービスを提供しているのに、気づいてもらっていないことや、うまく利用されていないという思いが、成果として項目を挙げることになったのだと思います。もちろん協議会で議論してきたように、報告の基本となるのは市民やバリアを感じている人から、バリアを取り除くということが主な内容になると思いますが、現在の図書館サービスの結果、どういう取り組みをしているのかということ、それらを成果ではありませんが、現状に盛り込んでいくことは必要だと感じました。そして、サービスが知られていないという点は今後、PR や情報提供をどのようにしていくかという課題になりますから、そのようにまとめていくのが良いように思います。

●委員長

ぜひこの点も踏まえた上で、まとめていきたいと思います。

実際のところ、まとめていくにあたっては、改めて素案を見直すということになりそうですから、本日の皆様のご意見も踏まえ、修正したものをなるべく早い段階で、委員の皆様方にお示し

いたします。その修正版に対して、口頭や文章で事務局にご意見を寄せていただきます。そのやりとりを数回繰り返して、ほぼ皆様のご意見に沿ったものになってきた段階で、再度協議会にお示するという手順を進めていければと思います。よろしいでしょうか。

協議会以外のところで皆様のお時間を取らせてしまうこととなりますが、ぜひご協力をお願いいたします。

【外部評価 来館者アンケート及び部会委員承認等について】

●委員長

次に、次第の2、図書館の外部評価につきまして、事務局から説明をお願いします。

●事務局

図書館評価について、まず今後の予定をお知らせいたします。図書館協議会の臨時部会として、図書館評価部会を12月15日に岡町図書館で第1回目を開催します。今年度中に計4回開催して、図書館協議会に報告いただくという計画で、現在準備を進めています。

今回の評価部会は、図書館の5年間の取り組みを振り返り、この間の図書館の自己点検評価と、この秋に各館で実施した来館者アンケートを材料として、外部評価を行います。

この評価部会は5名の委員で構成されています。図書館協議会委員からは2名となっています。委員長から部会長として瀬戸口委員。もう1名、天瀬委員が指名されています。他3名のうち1名は市民公募委員。すでに面接作文等で1名決定しております。また豊中商工会議所の1名。豊中市内で活動されているNPO法人から1名ということで、合わせて5名で構成されています。以上になります。

●委員長

ありがとうございます。

まず私から外部評価委員として指名させていただいた両委員について、協議会でご承認いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

ではお二人ご承認いただいたということでよろしくをお願いします。

豊中市立図書館の評価システムは実は全国の図書館の中でも、最も先駆的な試みだと認識しております。私の前の代の協議会で、これからの図書館運営については、きちんとした評価のシステムが必要だと。そうした評価によって事業を点検し、改善していくという取り組みです。そして、その結果をきちんと市民に公表していく。そのことによって、市民に図書館についての理解をしていただくということが非常に大切だということ。そういうことが協議会の意見として出されたんですね。

その当時、全国的に全く図書館でそうした評価の仕組みがなかった時に、豊中市は独自に非常に細かい項目表などを作って取り組んできました。非常に歴史があるし、全国的にも非常に価値のある取り組み。そのように豊中市立図書館の評価システムを私は評価しています。今回もそうしたことも踏まえて、外部評価していただくこととなります。

今、図書館法の中で運営の状況について評価するよにどの項目が盛り込まれましたので、多くの図書館が評価に取り組んでいます。多くが自己点検、自己評価、数字で統計数値を出すぐらいに止まっています。そのことについて外部の方々の意見、これを求めてきちんと第三者の目で、

それを点検してもらおう。なおかつ公募の委員も入れて、外部評価を実施しているのは、豊中ぐらいなんです。

だから以上のような点からも委員の皆様には、豊中市立図書館の評価システムが非常に価値のある仕事だということはまず理解しておいていただきたい。そのことを踏まえまして、委員とされるお二人からひと言お願いします。

●委員

前回に続きまして、外部評価部会の委員長を務めさせていただきます。委員長からお話があったように、すごく重要な役割だと認識しております。

評価は大学でもそうですが、自己点検と、外部評価を合わせて行っています。図書館の方々には通常業務に追加される仕事になりますので、負担をかけているなと感じております。

図書館を取り巻く状況はどんどん変化しておりまして、それに応じてサービスも多様に展開しないといけない一方で、予算や人員は対応し切れていません。今後の少子化や高齢化の中で、全体の数値が下がっていくことは避けられないという事態があります。

評価につきましても全体的な傾向としては、その数値の単純な増減を見るというのではなく、実際に図書館が地域でどういう役割を果たしていくべきなのかという視点も取り入れて、外部評価に取り組んでいきたいと思っております。

特に市民公募の委員の方であったり、商工会議所の方の評価であったり、そういった方々の意見をいろいろお聞きしながらですね、外部評価を実施できれば、今後の豊中市立図書館の一層の充実に関わるような評価部会にできるように私は感じております。どうぞよろしく願いいたします。

●委員

私も引き続いて2回目になります。評価はすごく大事だと思います。立派な計画を立てても、実施状況を点検し、何が足りないのか、次にどうつなげるのかということを考える意味で、とても大事だと思っています。

とても難しく、前回もいろいろな視点からの見方に触れることができ、とても勉強になりました。前回の評価で、今回どうなったかを見るのもすごく楽しみではあります。

もう一つすごく大事だと思ったのが、その評価をいかに市民に知らせるかということです。評価をしても、これだけ豊中市立図書館が頑張っているということであるとか、こうして改善してきましたということを知っていただかないと意味がないと思っています。前回もそういうところにも気を配りながら取り組みましたので、今回もいろいろと頭悩ませながら頑張ろうと思います。

●委員長

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

この外部評価報告書まとめていただいて、協議会で承認して、協議会名で出すという形になるんですかね。

●事務局

そのようになりますので、よろしく願いいたします。

●委員長

最終的に皆様方のご承認いただいた上での報告となりますので、よろしくお願いいたします。
これにつきましてご質問とかご意見ございますでしょうか。

【その他】

●委員長

では次第3、その他報告案件について事務局からお願いします。

●事務局

まず、豊中市の社会教育のあり方について報告いたします。

前回、皆様にお知らせさせていただいた通り、現在社会教育課が中心になりまして、社会教育のあり方についての検討を進めております。本日は社会教育課、大澤課長から素案等の説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

●事務局【豊中市の社会教育のあり方について】

社会教育課長の大澤です。よろしくお願いいたします。本日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

それでは早速ですけれども、豊中市の社会教育のあり方について、ご説明させていただきます。

今年度、社会教育のあり方を私どもが事務局を担当しております社会教育委員会議で、最終意見としてまとめていく予定です。ぜひ図書館協議会の委員の皆様からもご意見を頂戴しまして、内容に反映できるよう、ご説明の時間を取らせていただきました。

資料に入る前に、まずこの社会教育のあり方をまとめるきっかけですが、本市の社会教育はこれまで図書館であるとか、公民館であるとか、それぞれの社会教育を担う分野がめざすべき目標を掲げて、それぞれ取り組みを進めてきておりますが、市全体として、体系的に社会教育のあり方を考える機会が少なかったと感じております。

教育行政の方向性を明らかにした教育振興計画の中に社会教育の進むべき方向性という記載はありますが、もう少し可視化、具体化したものを作ればということで今回、社会教育のあり方を改めてまとめていくことになりました。今回、まとめる本市の社会教育のあり方は、社会教育を担う行政担当部局だけでなく、社会教育に関わる市民の方々と共有できるようなものにしたと考えております。

本日、資料として事務局で作成しました素案をお示ししております。

本年度上半期に図書館、公民館などの行政の担当部局のほか、社会教育に関わる団体の皆様にもヒアリングを行いました。そこでいただいたご意見を基に作成したものでございます。今年度この素案を基に社会教育委員会議でまとめていただこうと思っておりますけれども、冒頭申し上げましたように図書館協議会また公民館の運営審議会の方でも、ご意見をいただき内容に反映できればと思っております。

それでは資料の概要を説明させていただきます。資料4の右上に資料1と書かれたページをご覧ください。まず社会教育の現状と課題ということで、本市では終戦後から社会教育が盛んだったというようなことを書いております。次に課題ということで、地域活動への参加に消極的な

人が増えてきて、地域活動そのものの後継者が減少しているというようなことを書いております。そして、方向性のところでは、人材育成や地域活動の参画のきっかけとしての社会教育の意義は引き続き重要であるというようなことを記載しております。最後にまとめとしまして、社会教育は自分のための幸福追求であるが、人のためにつながる。逆に人のための活動が自分の幸福につながるといったこと。それから、個々に取り組まれてきた点と点の活動を結び、新しい豊中の社会教育のあり方を考えるといったこと。また、幅広い社会教育の中で、教育行政が行っている事業を中心に、豊中市の社会教育のあり方と方向性を検討していくと締めくくっております。ヒアリングを受けまして、現状と課題をまずまとめました。

続きまして、社会教育のあり方をまとめるにあたってということで、ここでは社会教育のあり方を検討するにあたり、市の総合計画、教育振興計画、教育行政方針、点検評価の関係をお示ししております。市の総合計画の下に教育振興計画がございますが、それに基づいた教育行政方針に基づいて事業を毎年度実施し、この教育行政方針に照らして毎年、事業の点検、評価をしております。今回の社会教育のあり方検討の結果は、教育振興計画の中の、社会教育の進むべき方向性の具体化に寄与するようなものとしてまとめたいと考えております。

4 ページの 3.本市社会教育のめざすべき方向性ということで、冒頭の現状と課題を踏まえて、まず基本コンセプトと方針の案を記載しております。基本コンセプトとしましては、社会教育とは人づくりであり、地域づくりの根幹を支える人材育成である。以下 4 つを記載しております。また基本コンセプトを表すキャッチフレーズの案を 3 つ出してあります。案 1 として人づくり地域づくり～つながり、暮らしを豊かに。案 2 として、ひとをつくる、地域をつくる、第一歩。案 3 として、人と人とのつながりで人の輪ができ、和になり、循環（まわ）る。これらはあくまでも案でございます。

そして、方針といたしましては、学校教育と連携を図り、子どもを育てる保護者、子どもを見守る地域の学びを通して、学びの循環を創出する。以下、6 つの方針を記載しております。

そうしまして 4 番目として、めざすべき方向性実現のための本市社会教育部門、企業、教育機関、NPO、社会教育団体などに期待される役割、取り組みを書いてあります。まず、市の社会教育担当課の役割、社会教育課、図書館、公民館、郷土資料館、青少年交流文化館いぶき、学び育ち支援課の役割について書いてあります。その下の地域団体や NPO などについては、もうすでにヒアリングを終えたところもありますが、これからヒアリングするところもございますので、現段階では空白にしております。参考までにヒアリング先（予定含む）の行政機関、社会教育団体等、6 ページから 7 ページにかけて掲載しております。

続きまして資料 2 をご覧ください。先ほどの基本コンセプトでお示したキャッチフレーズの案、3 つでございます。その他は社会教育課で検討する中で出てきた文言を記載しております。こうした言葉も参考にしていきたいと考えております。

資料 3 は基本コンセプトを図で表してみました。市民の方にもご覧いただくにあたり、ただ単に文章だけで書くよりも、それをわかりやすく図でお示しできないかということで作ったものです。

この資料 3 の案 1 と右上に書かれているほうですけれども、こちらは学びの輪をテーマにしております。いろいろな関係団体が輪になってつながるといったイメージです。案 2 のほうも、ヒアリングをされていて、皆さんが重要なテーマとおっしゃっていただきましたので、学びの輪をテーマにしていますが、案 2 は学校教育と社会教育が両輪となって、連携して取り組みを進めていく

という、自動車の車輪をイメージして、作図しております。

資料の説明は以上です。これから年度末を目途に、いろいろな方のご意見を伺いながら、最終的には社会教育委員会議でまとめていただきたいと考えております。ぜひこのような内容を盛り込んだら良いであるとか、表現をこのようにしたらとか、ご意見をいただけるとありがたく存じます。私からは以上です。

●事務局

ただ今の素案に関しましては、こちらで討議というよりは読書振興課にご意見等お寄せいただいて、こちらから社会教育課に伝えるという形にさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、(仮称)中央図書館基本構想の進捗について報告します。

●事務局【(仮称)中央図書館基本構想の進捗について】

2点ありまして、1点目が市民ワークショップについてです。図書館ネットワークの未来を考えるワークショップということで、全4回、10月から開催させていただいております。昨日で3回終了しております。お忙しい中、図書館協議会からも天瀬委員、曾我部委員のお二人にご参加いただいております。ありがとうございます。ワークショップでは4グループに分かれて実施をしております。

まずは1回目ということで、参加者の図書館への思いや、基本構想に対する思いというのを聞かせていただきました。2回目は中央館、地域館、分館の機能や役割についてご意見をいただいたところです。昨日の3回目では、中央館を配置するポイントということで、どういうところに中央館を配置したら利用が増えるだろうとか、そのような観点からご意見をいただいたところです。ご意見の中には本当にもう駅前すぐのところに中央図書館があって、利便性が高いようなところというのがすごくご意見が多かったところでもあります。また商業施設や公園などが近くにあるということで、図書館だけではなくて、買い物ついでに図書館に寄れるであったりとか、公園に遊びに行ったついでに図書館にも寄って、1日半日遊べるようなところに図書館があっても良いよねというようなご意見もいただいたところです。

最終は第4回、11月24日を予定しています。

もう1点ですが、シンポジウムを開催する予定です。来年の1月21日の土曜日13時から、すこやかプラザで、豊中の図書館の未来を考えるシンポジウムを開催したいと考えております。ここでは図書館の再編計画に係る素案の説明と、武庫川女子大学の伊丹准教授に基調講演をしていただくのと、パネルディスカッションをしていきたいと考えております。

パネルディスカッションには、ワークショップにご参加いただいている天瀬委員にご協力をお願いしております。田原市などでも館長もされておりました豊田さんや、読書振興課長の須藤も加わりまして進める予定にしております。会場とオンラインでご参加いただけるよう準備しておりますので、お時間がございましたらご参加いただければと思います。説明は以上となります。

●事務局【庄内コラボセンターについて】

続きまして、令和5年(2023年)2月オープン予定、庄内コラボセンターと書かれた資料をご覧ください。現在、図書館や公民館で配布しているチラシで、少しでも周知していこうという

ことで、本日もお配りしました。中を開いていただくと、各フロアのスペース等の詳細を説明しております。

現在、2月のオープンめざして図書館では本の整理等を進めております。建物は外側の覆いが外れまして、内装工事がどんどん進んでいるという状況になっています。12月になると恐らく建物の引き渡しが始まって、中に入っただけの作業が始められるものと思います。以上になります。

●事務局

引き続きまして、報告案件を4点お伝えさせていただきます。

まず先ほどもご議論の中で、人材育成という話が出ておりましたけれども、今年度の研修に関して2件報告させていただきます。1件は、千里図書館の田中主事が、国立国会図書館関西館に、10月17日から11月4日まで研修に行き参りました。国会図書館での情報発信などを中心に研修を受けてきたということで、もう少し長くおられたかというふうな本人の感想があったようです。また日程調整中ですが、吹田市立千里山佐井寺図書館に、こちらは吹田市立図書館の障害者サービスの中心ですが、岡町図書館の短時間職員の岡本が、障害者サービスの実習に3日間伺う予定になっています。逆に吹田市からの受け入れというのもございまして、すでに3日間のうち2日間は終わっております。内容につきましては学校図書館の支援のサービスです。2日間終わりました、12月7日で一旦終了となります。その日は学校図書館司書連絡会がある日ですので、その様子を実習していただこうということで予定しております。

2点目です。10月13日木曜日より、螢池図書館におきましても、予約資料受取コーナーが開始されました。現在のところスムーズに利用いただいているとの報告を受けております。

3点目です。空調設備の更新工事についてです。9月議会で補正予算を計上いたしまして、次年度、岡町図書館と野畑図書館、この2館につきまして空調設備の不調を改善するため、空調設備の更新工事を行います。岡町は4月頃から、野畑は5月の下旬から、工事を開始いたしまして、できれば夏休み前の完了をめざして調整を行っているところです。工事につきましては、1ヶ月半から2ヶ月ほど要することから、その間のサービスを一部開館し提供できる時期があるのかどうかも含めて、これから調整して確認していく予定にしております。

最後4点目です。図書館での行事のお知らせです。1点目は豊中子ども文庫連絡会との共催「子どもと本のつどい」です。今回は「和ろうそくは、つなぐ」というタイトルで、写真家、映画監督の大西先生をお招きして、11月26日の土曜日の14時から講演、11月19日から写真展を岡町図書館で実施いたします。講演会はリモート会議システムZoomでも参加可能ということです。よろしかったらお申し込みいただけたらと思います。

また、12月に開催いたします、豊中ブックプラネット事業推進委員会主催の子ども読書活動フォーラムについてもお知らせいたします。12月23日午後2時半から文化芸術センター小ホールにおきまして、まず中学生によるビブリオバトルの予選とそれから決勝、夏に実施いたしました4つの図書館での子どもたちが調べ学習をして発表するという、知的探究合戦めざせ！図書館の達人の優勝グループ4グループがございまして、その発表をこの機会に行うということをご予定しております。以上その他案件のご報告案件でした。

●委員長

ありがとうございます。では今の報告に関しまして、ご意見、ご質問等ございましたら、どう

ぞ。

●委員

ブックプラネット事業に関しまして、ブックプラネット通信が以前は事業の進捗状況の報告などを載せて発行されていましたが、最近見ないような気がしています。何か事情はあるのでしょうか。

●事務局

申し訳ございません。最近では作成しておりません。と申しますのも昨年、今年と新規の学校司書も多数入りまして、加えて大規模校の支援も含め職員の支援に注力しております。一方で、そうした実情も含めて、市民の皆様が発信できていないということもお見込みの通りですので、その辺りは担当者と調整をして、発信について検討していきたいと思っております。

●委員

国立国会図書館の話題が提供されましたので、委員の皆さんにご紹介します。関西館が今年 20 周年を迎え、この 12 月 8 日に記念講演、山極壽一さんの「コミュニケーションの進化と図書館の未来」が予定されています。オンラインで 900 人ほど見られます。

その後のシンポジウムでは、鳥取県立図書館の小林隆志さんも参加されるなど、すごく内容が濃そうなのがありましたのでご紹介しました。国立国会図書館の関西館の web サイトで申し込みできますので、ご興味があればと思ってご紹介いたします。ありがとうございます。

●委員長

これをもちまして令和 4 年度第 2 回豊中市立図書館協議会を閉会します。どうもありがとうございました。